

令和8年度白鷹町英語指導助手（ALT）設置事業公募型プロポーザル実施要領

本要領は、当該事業の派遣契約を公募型プロポーザル方式により選定する手続きについて、必要な事項を定めるものである。

1 事業の目的

本町は「英語教育の町・白鷹」を目指し、生きた英語の機会の創出に取り組むなかで、ALT派遣会社と契約し、町内各小・中学校及び町内各こども園・保育園にALTを配置している。児童生徒の言語や外国文化への理解を深め、生きた英語によるコミュニケーション能力を育成することを目的としている。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度白鷹町英語指導助手（ALT）設置事業
- (2) 内容 別紙「令和8年度白鷹町英語指導助手（ALT）設置事業仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。ただし、契約時における仕様書については選定された候補者の企画提案内容に応じて変更することがある。
- (3) 履行期間 令和9年3月31日まで
- (4) 担当 白鷹町教育委員会学校教育係
所在地：山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地
- (5) 提案限度額 17,028千円（消費税及び地方消費税を含む）以内

3 参加資格等

プロポーザルに参加できる者は、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 法人格を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 白鷹町発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (6) 白鷹町暴力団排除条例（平成24年3月23日条例第1号）第2条第1号の暴力団、同条第2号の暴力団員及び同条第3号の暴力団員等のいずれにも該当しないこと、また、いずれかの利益となる活動を行う者でないこと。

4 実施スケジュール（予定）

プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

項目	期日	備考
実施要領等の公表	令和7年10月1日（水）	
質問事項の受付	令和7年10月2日（木）から	

	令和7年10月9日（木）まで	午後5時必着
質問事項の回答	令和7年10月14日（火）まで	
参加表明書の提出	令和7年10月20日（月）まで	午後5時必着
企画提案書等の提出	令和7年10月24日（金）まで	午後5時必着
1次審査（書類審査）結果通知	令和7年10月31日（金）まで	
2次審査（プレゼンテーション審査）（予定）	令和7年11月5日（水）	
書類審査結果通知及び公表	令和7年11月14日（金）まで	
契約締結	令和7年12月上旬	

※上記スケジュールは変更となる場合がある。

5 内容についての質疑受付・回答

- （1）質疑がある場合は、その旨を書面「質問書（様式第3号）」に記載のうえ、電子メールにて送付すること。なお、電子メール送信の際は件名に「ALTプロポ質問（業者名）」と記載すること

①受付期間：令和7年10月2日（木）～10月9日（木）午後5時

②提出先：白鷹町教育委員会学校教育係

E-mail：kyouiku@so.town.shirataka.yamagata.jp

- （2）質問に対する回答は以下のとおり。

①回答日時：令和7年10月14日（火）までに随時回答する。

②回答方法：白鷹町ホームページに掲載する。

6 参加申し込み

- （1）提出書類

…以下を提出すること。

①参加表明書（様式第1号）

②会社・団体概要書（様式第2号）

③企画提案書（様式第4号）

…A4両面10ページ以内

※1次審査は③により審査を行う。2次審査用の提案書は任意様式とし、当日に配付資料として6部持参すること。

④見積書及び内訳書（任意様式）

※消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載すること。

- （2）提出部数

①、②、④：1部

③：6部（原本1部、写し5部）ホチキス綴じとする。

※②、③及び2次審査用の提案書についてはメールにてデータも提出すること。

(3) 提出方法 持参又は郵送（提出期限までに到着分のみ有効）

(4) 提出期限

①：令和7年10月20日（月）午後5時

②～④：令和7年10月24日（金）午後5時

2次審査用提案書（データ）：2次審査の前日午後5時

7 審査・選考方法

(1) 1次審査

1次審査では、応募者が提出した会社・団体概要書及び企画提案書を審査し、上位3位を2次審査対象者として選定する。

1次審査の結果、選定された者には、その旨を電子メール及び書面により通知する。選定されなかった者に対しても、その旨通知する。また、応募者の得点は公表及び開示しない。なお、審査経過及び審査結果に関する質問、異議申立ては一切受け付けないものとする。

(2) 2次審査

2次審査では、1次審査で選定された提案者による提案書等についてプレゼンテーション（1件20分）及び審査委員によるヒアリング（1件10分）を実施し、最優秀提案者及び次点提案者をそれぞれ1者選定する。

①2次審査に参加できる人数は1提案者3名以内とし、2次審査の詳細は2次審査対象者に対してのみ通知する。

②会場及びプロジェクター、スクリーンは白鷹町が準備し、パソコン等の機器類は、提案者が準備する。

③審査の結果は、電子メール及び書面にて通知するとともに、白鷹町ホームページに掲載する。

④応募者の得点は公表及び開示しない。また、審査経過及び審査結果に関する質問、異議申立ては一切受け付けないものとする。

(3) 評価基準

1次審査、2次審査の評価基準は以下のとおりとする。なお、評価については絶対評価とする。

評価項目	評価事項	配点
①会社概要	・企業コンセプト、担当部門の組織体制 ・社会情勢に左右されないALTの安定的な人員確保体制	15点

②ALT 採用体制及び ALT の研修	・ALT の採用方法と採用基準 ・採用時の研修期間及び内容 ・配置後の研修の頻度及び内容	15点
③業務実績	業務実績（グループ会社を除く） ・過去3年間に同種・類似業務の業務実施経験を有し、成果をあげているか。	10点
④ALT の労務管理	・ALT の勤務状況の把握・報告及び評価・改善等の管理体制 ・ALT の生活サポート体制 ・ALT からの苦情相談体制 ・白鷹町担当コーディネーターの業務内容	20点
⑤危機管理体制	・派遣先からの相談及び要望対応窓口 ・事故、欠勤、トラブル等の発生時の対応体制 ・欠員が生じた場合の対応について ・災害時の対応について	10点
⑥ALT の効果的な活用	・本町の取組・目標における ALT の効果的な活用方法 ・本町教員の英語指導力向上に対する研修体制 ・学校現場の意見ヒアリングについての計画、フィードバックの方法 ・学習指導要領を把握し、教材開発研究を行っているか。	15点
	AI、先端技術、ICT、遠隔授業等を活用した事例	5点
⑦価格	配点×（提案者中の最低見積価格/当該提案者の見積価格） ※小数点以下切り捨て	10点
計		100点

（４）その他

参加表明書の提出が1者であった場合でも、審査・選考を中止せず、1次審査、2次審査ともに実施する。ただし、2次審査において審査委員の平均得点が60点未満場合は、最優秀提案者と認めない。

なお、審査委員について別途定めることとする。ただし、役職・氏名は公表しない。

8 契約

最優秀提案者と提案内容、契約手法等の詳細を協議のうえ契約事業者として決定し、事業実施に係る委託契約を締結するものとする。

9 提出書類の取扱い

本業務に関する提出書類の取扱いは以下のとおりとする。

- (1) 本業務に関する提出書類は、一切返却しない。
- (2) 提出書類は、本プロポーザルに係る業務に使用する場合に限り複写する場合がある。
- (3) 提出書類は、他事業者に提供しない。
- (4) 応募の際に要する経費などプロポーザルの参加に要する経費については、参加者の負担とする。

1 0 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

1 1 問い合わせ及び提出先

本事業の問合せ及び書類の提出先は以下のとおりとする。

白鷹町教育委員会学校教育係

〒992-0892 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833 番地

電話：0238-85-6144

E-mail：kyouiku@so.town.shirataka.yamagata.jp

附 則

この要領は、令和7年9月11日から施行する。